

令和元年 9 月 1 日

会員各位

喜連瓜破スポーツクラブ V i v o

### 消費税増税に伴う価格改定のご案内

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「消費税増税」に伴い、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

つきましては下記の内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- 現行 : 税抜価格+消費税 8%  
改訂後 : 税抜価格+消費税 10%  
適用 : 令和元年 10 月度対象精算分より  
会費 (月・年)、契約ロッカーならびに全ての付帯料金にも適用されます。

#### 【 月払い会費に関して 】

令和元年 10 月分 (9 月 27 日引落分) より消費税 10%となります。

※ 令和元年 10 月分の会費を 9 月以前に支払い、引落しする場合も消費税 10%となりますので、差額が発生する場合、差額徴収納期、金額は追ってご案内申し上げます。

#### 【 年払い会費に関して 】

年一括払いでお預りさせていただいております会費に関しては、令和元年 8 月 27 日に引落の年払い会費までは全て消費税 8%で対応し、10 月度以降の消費税の差額 2%に関しては Vivo が負担させていただきます。9 月 27 日引落し分 (10 月分) からの年払いに関しては、全て消費税 10%となります。

以上